⑶　履行内容等　本件は、屋久島空港、喜界空港、徳之島空港、沖永良部空港及び与論空港において、滑走路、誘導路及びエプロンの状況を撮影し、福岡空港事務所（一部期間、鹿児島空港事務所）に表示するＲＡＧ空港用ＩＴＶ装置について、既設機器及び新設機器を運用に供するため、必要となる作業を実施するものである。ＲＡＧ空港用ＩＴＶ装置は鹿児島空港事務所から福岡空港事務所へ移設がなされる予定であり、移設期間中における運用継続のための作業及び移設後の設定等の作業も実施するものである。

作業内容

１．ソフトウェア構築作業　構成機器（※）において以下の機能を実現できるように、ソフトウェアを構築すること。⑴映像表示機能　⑵カメラ映像操作機能　⑶動体検知機能　⑷動体追尾機能　⑸空港運用状態表示機能　⑹録画・録画映像再生機能　⑺運用保守機能

※主な構成機器

（屋久島空港、喜界空港、徳之島空港、沖永良部空港及び与論空港）・全景固定カメラ　各３台　・望遠可動カメラ　各１台　・ウォッシャー装置　各４台　・動体検知装置　各３台　・動体追尾装置　各１台　・ルータ　各１台

（福岡空港事務所又は鹿児島空港事務所）・監視モニタ　３台　・監視端末装置　５台　・映像記録装置　１台　・ルータ　１台

２．現地調整作業　屋久島空港、喜界空港、徳之島空港、沖永良部空港、与論空港、福岡空港事務所及び鹿児島空港事務所において以下の作業を行うこと。⑴外観及び布線ケーブル点検等　⑵機器設定　⑶ネットワーク設定及び試験　⑷ソフトウェアインストール　⑸総合試験調整　⑹教育（福岡空港事務所、鹿児島空港事務所）　⑺移行用ＰＣ環境構築（鹿児島空港事務所）　⑻移設後の設定及び確認作業　その他詳細は仕様書による。

ＲＡＧ（Remote Air-Ground communication：リモート空港対空通信施設）

⑷　電子調達システムの利用　本案件は、申請書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。

⑸　履行期間　契約締結日の翌平日から令和９年３月19日まで

⑹　履行場所　仕様書による

⑺　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　開札時までに令和07・08・09年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者であること。）。なお、当該資格を有していない者については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和８年３月31日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。

⑷　労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）の規定（第３章第４節を除く。）又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む）を受けた日から５年を経過しない者でないこと（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までに是正を完了している者を除く。）。

⑸　労働保険、厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと（入札参加関係書類提出時において、直近２年間の保険料の未納がないこと。）。

⑹　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、⑶の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。

⑺　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限から開札日までの間に、国土交通省大阪航空局長から航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年６月28日付け空経第386号）に基づく指名停止を受けていない者であること。（ただし、中小企業等協同組合法又は特別の法律によって設立された組合又は連合会にあっては、当該組合又は連合会の構成員のうち、指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている構成員がいる場合、当該構成員を、本契約の履行期間中、本業務に従事させないこと。）。

⑻　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑼　次に掲げる要件を満たす者であること。

⑴　業務実施体制に関する要件

①　契約から完了までの工程及び工程管理体制を明示できること。

②　実施体制（人員構成、責任者、品質管理体制）を明示できること。

⑵　業務実績に関する要件　平成28年４月１日から公告日までの間に元請けとして完了した、ＲＡＧ空港用ＩＴＶ装置又は同種機器に係る製造、ソフトウェア開発若しくは調整等の業務実績があること。なお、同種機器とは遠隔操作ができるカメラ装置及びその周辺機器のことをいう。

⑽　入札説明書の交付を受けた者、又は電子調達システムよりダウンロードした者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書・仕様書の問い合わせ先

〒540―8559 大阪市中央区大手前３－１－41大手前合同庁舎11階　大阪航空局総務部契約課契約係　電話番号06―6937―2708

⑵　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/

調達ポータル・電子調達システム　ヘルプデスク　電話番号0570―000―683（ナビダイヤル）03―4332―7803（ＩＰ電話等をご利用の場合）

⑶　入札説明書及び仕様書の交付期間並びに方法

①　交付期間　令和８年６月24日９時から令和８年７月23日17時まで

②　交付方法

㋐　電子調達システムにより交付する。

㋑　やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者は、交付期間内の土曜日、日曜日及び祝日等を除く９時から17時までの間に３⑴に問い合わせること。

⑷　申請書及び資料等の提出期限　令和８年７月24日14時

⑸　電子調達システムによる入札及び郵送による入札書の受領期間　令和８年７月31日９時から令和８年８月19日17時まで

入札書を持参する場合の受領期間　令和８年７月31日９時から令和８年８月20日10時まで

⑹　開札の日時及び場所　令和８年８月20日10時　大阪市中央区大手前３－１―41大手前合同庁舎11階　大阪航空局入札室